

基準10 財務

(1) 観点ごとの分析

観点10-1-①： 学校の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行できる資産を有しているか。
また、債務が過大ではないか。

(観点到に係る状況)

本校における教育活動等を将来にわたって適切かつ安定して遂行するために必要な資産を、平成16年度の法人化に伴って国から継承して有している。平成23年3月末現在におけるその資産現在額は、固定資産の取得状況一覧(資料10-1-①-1)のとおりである。

			資料10-1-①-1				
固定資産の取得状況一覧			平成18年度末	平成19年度末	平成20年度末	平成21年度末	平成22年度末
不動産	土地	㎡	89,599	89,599	89,599	89,599	89,599
		百万円	3,984	3,984	3,984	3,984	3,984
	建物	延㎡	35,508	35,508	35,538	35,538	35,538
		百万円	2,086	1,953	1,871	1,778	1,684
	構築物	百万円	189	165	134	115	122
小計	百万円	6,259	6,102	5,989	5,877	5,790	
動産	車両運搬具	百万円	2	1	1	2	2
	工具器具備品	百万円	163	169	141	230	258
	小計	百万円	165	170	142	232	260
その他有形固定資産	百万円	9	9	9	9	9	
無形固定資産	百万円	2	1	1	1	1	
合計	百万円	6,435	6,282	6,141	6,119	6,060	

(出典 総務課作成資料)

また、貸借対照表(資料10-1-①-2)が示すように、機構本部からの運営費交付金等の範囲内で運営しており、平成23年3月末現在の未払金は、主に人件費・退職手当であり、実際に未払いとなっている債務はない。

資料10-1-①-2

貸借対照表

貸借対照表

(平成22年4月1日～平成23年3月31日)

単位：円

資 産 の 部		負 債 及 び 資 本 の 部	
科目	金額	科目	金額
資産の部	6,086,686,964	負債の部	649,441,993
流動資産	26,353,353	流動負債	272,487,380
現金及び預金	11,811,957	運営費交付金債務	0
未収学生納付金収入	84,600	授業料債務	0
棚卸資産	9,214,465	預り施設費	0
未収入金	5,223,750	預り補助金等	0
前払費用	18,581	預り寄附金	39,772,985
固定資産	6,060,333,611	前受受託研究費等	13,166,700
有形固定資産	6,058,913,134	前受受託事業費等	0
建物	2,630,325,208	短期借入金	0
建物減価償却累計額	-946,665,864	未払金	201,313,590
構築物	336,137,466	未払費用	9,163,380
構築物減価償却累計額	-214,097,753	前受金	0
車両運搬具	6,720,757	預り金	8,494,148
車両運搬具減価償却累計額	-4,872,088	引当金	576,577
工具器具備品	552,801,502	その他の流動負債	0
工具器具備品減価償却累計額	-295,019,094	固定負債	376,954,613
土地	3,984,400,000	資産見返負債	375,773,753
建設仮勘定	0	資産見返運営費交付金等	247,738,286
その他の有形固定資産	9,183,000	資産見返補助金等	95,073,852
無形固定資産	1,399,307	資産見返寄附金	11,704,809
電話加入権	87,000	資産見返物品受贈額	19,944,499
特許権仮勘定	1,312,307	特許権仮勘定見返運営費交付金等	1,312,307
投資その他の資産	21,170	長期前受受託研究費等	1,050,000
長期前払費用	9,080	引当金	130,860
その他の投資その他の資産	12,090	純資産の部	5,654,981,875
本支店勘定	217,736,904	資本金(政府出資金)	6,770,713,419
〔本支店〕機構本部	217,736,904	資本剰余金	40,972,501
合 計	6,304,423,868	損益外減価償却累計額	-1,163,402,330
		損益外減損損失累計額	-203,000
		損益外固定資産除売却差額	-494,035
		当期未処分利益	7,395,320
		合 計	6,304,423,868

(出典 総務課作成資料)

(分析結果とその根拠理由)

固定資産の取得状況一覧に示すように、教育活動等を将来にわたって適切かつ安定して遂行するために必要な資産を有している。また、貸借対照表が示すように、機構本部からの運営費交付金等の範囲内で運営しており、実質的に未払いとなっている債務はない。

以上のことから、学校の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行できる資産を有し、債務も適正である。

観点10-1-②： 学校の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行するための、経常的収入が継続的に確保されているか。

(観点に係る状況)

主な経常的収入である運営費交付金は、国から高専機構を通じて効率化係数対前年度1%減ではあるが今後も継続的に交付されるため、安定的に確保されている。また、その他の経常的収入である授業料・入学検定料・入学料のほか、財産貸付料等の自己収入についても、継続的に確保されている(資料10-1-②-1)。なお、事業遂行に必要な経費から収入額を差し引いたものが、高専機構から「運営費交付金」として措置され、配分されている。

資料10-1-②-1

収入の確保等の状況

単位：千円

	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
運営費交付金	1,356,217	1,420,639	1,268,540	1,134,764	1,160,550
施設整備費補助金	33,327	26,719	0	16,317	0
授業料	245,108	247,676	251,001	247,636	251,560
入学料及び検定料	28,111	28,648	28,248	28,356	26,653
その他自己収入	13,864	14,507	14,689	13,176	12,853
産学連携等研究収入	18,681	29,556	54,316	55,914	31,082
寄附金収入	5,519	12,669	14,231	8,350	31,455
その他補助金	0	0	0	116,851	54,789
収入計	1,700,827	1,780,414	1,631,033	1,621,364	1,568,942

(出典 総務課作成資料)

(分析結果とその根拠理由)

本校の主な経常的収入である運営費交付金については、国から高専機構を通じて継続的に交付されており、安定的に確保されている。さらに、学生からの諸納付金（授業料・入学検定料・入学料等）についても、継続的収入を確保している。

以上のことから、学校の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行するための経常的収入は、継続的に確保されている。

観点10-1-③： 学校の目的を達成するために、外部の財務資源の活用策を策定し、実行しているか。

(観点到に係る状況)

科学研究費補助金については、校内歳出予算配分方針において、科研費申請者に教育研究実施経費の保留分から再配分を行い、さらに、校長リーダーシップ経費で申請の可能性のある研究等について追加配分をする等の支援を行うことにより、申請意欲の向上を図っている。その他、企業からの受託研究費、共同研究費、寄附金等の外部資金の受入れにも努力しており、補助金として平成21年度より5年間、文部科学省科学技術振興調整費「富士山麓医用機器開発エンジニア養成プログラム」が採択された。また、平成22年度より寄附金で新たに「寄附研究部門」を近隣企業から受け入れているなど、学校をあげて推進している（資料10-1-③-1）。

資料 10-1-③-1

外部資金受け入れ状況

単位：千円

	平成 18 年度		平成 19 年度		平成 20 年度		平成 21 年度		平成 22 年度	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
科学研究費補助金	9	11,570	9	11,230	18	22,035	20	17,150	14	16,914
補助金	0	0	1	70	2	150	3	43,515	4	49,466
共同研究	21	7,830	25	13,285	36	39,168	42	39,124	37	25,152
受託研究	3	10,551	6	14,081	6	10,934	5	13,130	3	2,396
寄附金	19	5,519	13	12,669	15	14,231	8	8,350	10	27,970
合計	52	35,470	54	51,335	77	86,518	78	121,269	68	121,898

(出典 総務課作成資料)

(分析結果とその根拠理由)

科学研究費補助金について、予算の再配分や校長リーダーシップ経費からの支援により申請意欲の向上を図っている。また、学校をあげて共同研究等の外部資金の受け入れにも努力している。その結果、金額・件数とも安定した収入確保の一助となっている。

以上のことから、外部の財務資源の活用策を策定し、実行している。

観点10-2-①： 学校の目的を達成するための活動の財務上の基礎として、適切な収支に係る計画等が策定され、関係者に明示されているか。

(観点に係る状況)

本校の目的を達成するための財政上の基礎としての中期目標・中期計画（資料10-2-①-1）は、独立行政法人国立高等専門学校機構の中期目標・中期計画を踏まえて策定している。

資料 10-2-①-1

沼津工業高等専門学校中期計画（抜粋）

沼津工業高等専門学校中期計画

Ⅲ 予算（人件費の見積もりを含む。）

1. 収支計画及び資金計画

外部資金（共同研究，受託研究，奨学寄附金，科学研究費等）の獲得に積極的に
取り組み自己収入の増加を図る。

(出典 本校中期計画)

本校の予算配分は、中期目標・中期計画及び予算配分方針（資料10-2-①-2）に基づき作成され、総務委員会において審議された予算配分額（資料10-2-①-3）が総務委員会委員（各学科長等）より学科会議等を通じて教職員に明示され周知されている。

平成 23 年度予算配分方針 (抜粋)

H23.4.13

平成 23 年度校内歳出予算配分方針について (案)

1. 基本方針

(1) 教育研究実施経費 (学科等配分経費) は、高専機構配分単価を基礎として、引き続き傾斜配分方式にて積算する。

なお、教育研究にかかる施設等基盤経費及び管理運営費の充当分を確保の上配分を行う。

また、科学研究費の申請者を対象として、教育研究実施経費の留保分から再配分を行うなど、競争的資金の獲得を推進していく。

(2) 機構本部からの当初予算額は、固定的経費 (教員研究実施経費、入試・教務・厚生補導等学生関連経費、附属施設経費、施設等基盤経費、管理運営費) へ先に充当し、その残額及び追加配分額は、競争的経費 (校長リーダーシップ及び学内マスタープラン) 等に充てる。

2. 経費別配分方針

平成22年度	平成23年度
<p>1. 人件費 (教職員給与、非常勤講師手当等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ●人件費に係る経費は事務部で一括経理する。 	<p>1. 人件費 (教職員給与、非常勤講師手当等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ●同左
<p>2. 教職員旅費</p> <p>(1) 一般旅費</p> <ul style="list-style-type: none"> ●事務部において一括経理する。 <p>(2) 教員研究旅費</p> <ul style="list-style-type: none"> ●教育研究実施経費に含めて配分する。 ●教員共通旅費は前年度1%減とする。 	<p>2. 教職員旅費</p> <p>(1) 一般旅費</p> <ul style="list-style-type: none"> ●同左 <p>(2) 教員研究旅費</p> <ul style="list-style-type: none"> ●同左 ●同左
<p>3. 講師等旅費</p> <ul style="list-style-type: none"> ●事務部において一括経理する。 	<p>3. 講師等旅費</p> <ul style="list-style-type: none"> ●同左
<p>4. 諸謝金</p> <ul style="list-style-type: none"> ●事務部において一括経理する。 	<p>4. 諸謝金</p> <ul style="list-style-type: none"> ●(削除：各該当経費にて支出する。)
<p>5. 教育研究実施経費 (教員研究相当分)</p> <p>(1) 教育研究基盤校費 (教員数積算分)</p> <p>①各学科へ高専機構配分単価の60%を現員に応じて配分する。</p> <p>②40%は、次の共通経費に優先配分し、残りを管理運営費に充当する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●研究報告出版費 450千円 ●学校案内パンフレット 2,000千円 ●設備費補助(校長リーダーシップ経費の財源) 	<p>4. 教育研究実施経費 (教員研究相当分)</p> <p>(1) 教育研究基盤校費 (教員数積算分)</p> <p>①各学科の現員に応じて、高専機構配分単価の60%を基礎として傾斜配分を行い、その剰余分を学科長裁量経費に充当する。</p> <p>②科研費申請者の留保分を10%確保する。</p> <p>③同左</p> <ul style="list-style-type: none"> ●同左 ●広報活動経費 3,000千円 ●同左

(略)

(出典 総務委員会資料)

資料10-2-①-3

平成22年度決算及び平成23年度校内歳出予算配分一覧

(単位:千円)

No.	予算科目	22年度当初	22年度決算	23年度配分額	配分内訳(円)	予算内訳	備考
	【人件費】	1,041,242	1,075,158	42,149	42,149,000		
1	教職員人件費)常勤	916,537	902,527			常勤教職員人件費	機構積算額
						超過勤務手当	機構積算額
2	教職員人件費)退職金	82,532	116,691			退職金	機構積算額
3	教員人件費)非常勤	25,500	32,425	29,190	29,190,000	非常勤講師等手当	機構積算額
4	非常勤講師等旅費	3,673	2,140	3,359	3,359,000	講師等旅費	機構積算額△3%
5	職員人件費)非常勤	13,000	21,375	9,600	9,600,000	パート職員等給与	再雇用職員分減額(機構負担)
	【物件費】	292,377	335,435	285,450	285,449,678		
6	管理運営旅費	3,086	2,991	2,993	2,993,000	職員旅費	機構配分方針により対前年度△3%
7	赴任旅費	684	759	759	759,000	赴任旅費	前年度実績額
8	教員生活旅費	2,991	2,124	2,210	2,210,000	教員旅費	機構積算額△7.6%対前年度△2%

(中略)

32	教育研究実施経費	45,487	56,921 (LS経費含)	45,424	290,000	校長研究費	配分方針
					6,331,939	機械工学科経費	配分方針+前年度繰越
					5,695,338	電気電子工学科経費	配分方針+前年度繰越
					6,370,702	電子制御工学科経費	配分方針+前年度繰越
					6,323,304	制御情報工学科経費	配分方針+前年度繰越
					6,367,366	物質工学科経費	配分方針+前年度繰越
33	専攻科経費	5,603	185 △5,460 (教育研究経費へ)	5,705	5,000,000	専攻科教員分	配分方針
					105,000	JABEE認定維持料	配分方針
					600,000	その他物件費等	配分方針
34	教員FD研修会経費			78	78,000	教員FD研修会	見込額
35	技術室経費	1,350	1,351	1,350	1,350,000	技術室経費	配分方針
36	情報センター運営経費	8,012	8,068	8,015	2,471,000	総合情報センター経費	配分方針+前年度繰越
					5,544,000	教育用電算機借料	
37	実習工場経費	1,150	1,825	1,150	1,150,000	実習工場	配分方針
38	地域共同テクノセンター	1,500	2,653	1,500	1,500,000	産学官連携経費	配分方針
39	施設等基盤経費	68,321	110,049 (當繕事業含22,865)	66,272	10,272,000	教)維持管理(工事・修繕等)	機構積算額+配分方針、 対前年度△3%
					6,600,000	教)業務委託・保守(暖房設備等)	
					1,500,000	教)寄宿舎(修繕等)	
					250,000	支)維持管理(工事・修繕等)	
					19,750,000	一)維持管理(工事・修繕等)	
					18,000,000	一)委託・保守(排水処理等)	
					9,900,000	一)委託・保守(清掃・警備・産廃等<用度>)	
40	校長リーダーシップ経費	21,157	36,994	19,000	19,000,000	校長LS経費、臨時経費	機構積算額+配分方針
41	学内マスタープラン経費			9,312	9,312,000	学内マスタープラン経費	配分方針
42	科研費保留分			2,291	2,291,000	科研費申請による再配分	配分方針
43	内地研究員経費			833	832,670	内地研究員経費	機構積算額
44	在外研究員等旅費	3,000	3,000	0	0	在外研究員等旅費	機構積算額
	学内配分額	1,333,619	1,410,593	327,599	327,598,678		
	予備費	7,703		6,656	6,655,967		
	予算額計	1,341,322	1,410,593	334,255	334,254,645		H22決算額は追加配分により増

※予備費の用途

- 1) 収入減があった場合の補填
- 2) 緊急を要する経費等、予定外の支出に対する準備金
- 3) 最終的に年度末予算残へ合算して執行

(出典 総務委員会資料)

(分析結果とその根拠理由)

本校中期計画は、独立行政法人国立高等専門学校機構中期目標・中期計画を踏まえ、本校における中期目標・中期計画及び具体的な教育研究活動の方針を総務委員会において審議し、運営している。また、予算配分においても総務委員会委員(各学科長等)より学科会議等を通じて教職員に明示し周知している。

以上のことから、適切な収支に係る計画等が策定され、関係者に明示されている。

観点10-2-②： 収支の状況において、過大な支出超過となっていないか。

(観点に係る状況)

支出については、財務会計システムで一元管理されており、損益計算書(資料10-2-②-1)で示すように支出超過はない。

		資料 10-2-②-1	
沼津工業高等専門学校損益計算書(抜粋)			
損益計算書			
(平成22年4月1日～平成23年3月31日)			
経常費用			
業務費			
教育・研究経費	234,389,424		
教育研究支援経費	32,648,729		
受託研究費	6,711,442		
共同研究費	27,021,360		
受託事業費	0		
教員人件費	735,428,594		
職員人件費	350,112,214	1,386,311,763	
一般管理費		132,415,953	
財務費用		0	
雑損		0	
経常費用合計			<u>1,518,727,716</u>
経常収益			
運営費交付金収益		1,105,381,483	
授業料収益		235,389,450	
入学金収益		20,438,800	
検定料収益		6,213,800	
受託研究等収益		32,184,226	
受託事業等収益		0	
補助金等収益		22,540,273	
寄附金収益		22,133,579	
施設費収益		0	
資産見返負債戻入			
資産見返運営費交付金等戻入	31,704,128		
資産見返補助金等戻入	15,267,126		
資産見返寄附金戻入	5,215,581		
資産見返物品受贈額戻入	5,211,797	57,398,632	
財務収益		0	
雑益			
財産貸付料収入	12,700,481		
間接経費収入	3,834,000		
助成金等収入	50,000		
その他の雑益	3,274	16,587,755	
経常収益合計			<u>1,518,267,998</u>
経常利益			<u>-459,718</u>
臨時損失			<u>2,016,904</u>
臨時利益			<u>9,871,942</u>
当期純利益(純損失)			<u>7,395,320</u>
当期総利益(総損失)			<u>7,395,320</u>

(出典 総務課作成資料)

(分析結果とその根拠理由)

損益計算書で示すように、収支決算については財務会計システムで一元管理されており、支出超過はない。

以上のことから、収支は適正に管理されており、支出超過はない。

観点10-2-③： 学校の目的を達成するため、教育研究活動（必要な施設・設備の整備を含む）に対し、適切な資源配分がなされているか。

（観点に係る状況）

教育・研究に充てられる予算については、総務委員会で審議の上、予算配分方針に基づき予算配分計画を決定している。

特別経費のうち「校長リーダーシップ経費」については、教員、各学科等から申請要領に基づき申請された事業について、校長、副校長、事務部長によるヒアリングを行い、必要性を審査し、採否を含め配分額を決定している（資料10-2-③-1）。

さらに、本校のマスタープランを策定し、計画的に予算配分を行っていく（資料10-2-③-2）。また、大型の施設・設備の整備に必要な予算については、機構本部にマスタープランで予算要求等を行っている。

資料 10-2-③-1

校長リーダーシップ経費申請要項（抜粋）

平成23年度校長リーダーシップ経費の配分基準について

平成23年 4月25日
校長 裁定

このことについては、下記の配分基準等により配分する。

記

1 配分基準

配分対象経費を次のとおり区分し、別紙「配分基準」によりそれぞれの配分額を決定する。

- A. 教育高度化推進経費
- B. 研究活動活性化経費
- C. 学校運営活性化経費
- D. その他校長が必要と認めた経費

2 配分申請

- (1) 配分を希望する者は、本校における将来の発展に資する事業で、既定経費では実施に支障のある事項を厳選し、経費配分申請書（別紙様式1）の教育・研究目的を具体的に記入し作成の上、各所属長に提出する。
なお、教育・研究設備の更新・新規要求については、別添学内マスタープランにて要求するものとする。
- (2) 各所属長は、教員又はグループから提出された申請書を順位付けし、学科等の順位一覧（別紙様式2）を作成の上、併せて校長に申請するものとする。
なお、複数学科にまたがる申請については、主たる教員の所属長から提出するものとする。
- (3) 申請期限：平成23年 5月20日（金）

3 配分決定

- (1) 採択及び配分額の決定については、校長が副校長と協議し、学科等の順位一覧を基に申請者とのヒアリングにより決定する。また、結果については総務委員会で報告する。
- (2) 配分確定後、予算の残が生じた場合は以下の事項への配分について、校長が決定する。
 - ①予備費への充当
 - ②次点以降の申請事項からの選択

（略）

（出典 総務課作成資料）

資料 10-2-③-2

設備整備マスタープラン導入希望調査

平成23年 4月25日

教職員 各位

校長

平成23年度 設備整備マスタープラン導入希望調査について（照会）

標記のことについて、学内の教育・研究設備の充実に向けて、長期的な視野に立ち計画的な整備を実施していきます。

については、老朽化設備の更新又は新規設備の導入を希望する場合には、下記要件等をご確認の上申請願います。

なお、先にご提出いただいた別添学内マスタープランについても、再度見直し順位付けの上提出願います。（機構へ申請済のマスタープランについては、対象外とします。）

記

【設備対象要件】

1. 更新対象設備 原則として、取得価格300万円未満の教育研究設備で耐用年数を経過し、老朽化しているもの。
2. 新規導入設備 カリキュラムの編成など教育研究上新たに必要となる設備で、原則として、取得見込価格が300万円未満のもの。
3. 申請対象年度 平成23年度～平成26年度

(略)

(出典 総務課作成資料)

(分析結果とその根拠理由)

予算配分については、総務委員会において予算編成方針及び予算配分案が示され、その内容は総務委員会委員（各学科長等）より学科会議等を通じて教職員に明示されており、教育研究を助長するシステムを構築している。また、特別経費等は、教員、各学科等から申請要領に基づき申請された全ての事業について、校長、副校長、事務部長によるヒアリングを行い、必要性を審査し、採否を含め配分額を決定している。さらに、学内マスタープランを作成し、長期的な視野に立つ計画的な整備を実施している。

以上のことから、適切な資源配分がなされている。

観点10-3-①： 学校を設置する法人の財務諸表等が適切な形で公表されているか。

(観点に係る状況)

学校を設置する独立行政法人国立高等専門学校機構の財務諸表は、官報及び機構ホームページにおいて公表している（資料10-3-①-1, 2）。

また、本校では収入・支出決算額を、沼津工業高等専門学校「学校要覧」及び本校公式ウェブサイト等において適正に公表している（資料10-3-①-3）。

独立行政法人通則法第38条第4項

(財務諸表等)

三十八条 独立行政法人は、毎事業年度、貸借対照表、損益計算書、利益の処分又は損失の処理に関する書類その他主務省令で定める書類及びこれらの附属明細書(以下「財務諸表」という。)を作成し、当該事業年度の終了後三月以内に主務大臣に提出し、その承認を受けなければならない。

2 (略)

3 (略)

4 独立行政法人は、第一項の規定による主務大臣の承認を受けたときは、遅滞なく、財務諸表を官報に公告し、かつ、財務諸表並びに第二項の事業報告書、決算報告書及び監事の意見を記載した書面を、各事務所に備えて置き、主務省令で定める期間、一般の閲覧に供しなければならない。

(出典 機構本部公式ウェブサイト)

財務諸表等 (抜粋)

財務諸表

第6期事業年度

(平成21年4月1日～平成22年3月31日)

独立行政法人 国立高等専門学校機構

目 次

財務諸表	
1 貸借対照表	
2 損益計算書	
3 キャッシュ・フロー計算書	
4 利益の処分に関する書類 (案)	
5 行政サービス実施コスト計算書	
6 注記事項	
7 附属明細書	
(1) 固定資産の取得及び処分並びに減価償却費(「第86 特定の償却資産の減価に係る会計処理」による損益外減価償却相当額も含む。)及び減損損失の明細	
(2) たな卸資産の明細	
(3) 有価証券の明細	
(4) 長期貸付金の明細	
(5) 長期借入金及び債券の明細	
①長期借入金の明細	
②債券の明細	
(6) 引当金の明細	
(7) 貸付金等に対する貸倒引当金の明細	
(8) 退職給付引当金の明細	
(9) 法令に基づく引当金の明細	
(10) 保証債務の明細	
(11) 資本金及び資本剰余金の明細	
(12) 積立金の明細	
(13) 目的積立金の取崩しの明細	
(14) 運営費交付金債務及び当期振替額等の明細	
①運営費交付金債務の増減の明細	
②運営費交付金債務の当期振替額の明細	
(15) 運営費交付金以外の国等からの財源措置の明細	
①施設費の明細	
②補助金等の明細	
③長期預り補助金等の明細	
(16) 役員及び教職員の給与の明細	
(17) 開示すべきセグメント情報	
(18) 前記以外の主な資産、負債、費用及び収益の明細	
①業務費及び一般管理費の明細	
②寄附金の明細	
③委託研究の明細	
④共同研究の明細	
⑤受託事業等の明細	
⑥科学研究費補助金の明細	
⑦現金及び預金の明細	
⑧未払金の明細	

(出典 機構本部公式ウェブサイト)

財務諸表等（収入・支出決算額）

収入支出・建物配置図 Income Expenditure / Campus Map



●平成22年度収入・支出決算額

■区分		(単位：千円)	■区分		(単位：千円)
運営費交付金		1,160,550	業務費		1,451,737
自己収入		291,066	教育研究経費（教育研究支援経費含む）	1,329,817	
授業料	251,560		一般管理費	121,920	
入学金	20,439		産学連携等研究経費		33,009
検定料	6,214		受託研究	2,396	
雑収入	12,853		共同研究	26,779	
産学連携等研究収入		31,082	間接経費	3,834	
受託研究	2,396		寄附金事業費		21,573
共同研究	24,852		その他補助金		54,789
間接経費	3,834		科学技術振興調整費	49,399	
寄附金収入		31,455	設備整備費	5,224	
その他補助金		54,789	その他	166	
科学技術振興調整費	49,399				
設備整備費	5,224				
その他	166				
合計		1,568,942	合計		1,561,108

(出典 本校公式ウェブサイト)

(分析結果とその根拠理由)

財務諸表等については、国立高等専門学校機構本部で官報に公告する等、独立行政法人通則法に基づき適正に公表している。また、本校においても適正に公表している。

以上のことから、適切な方法で公表されている。

観点10-3-②： 財務に対して、会計監査等が適正に行われているか。

(観点到に係る状況)

毎年、高専相互内部監査（資料10-3-②-1）を実施し、監査報告書（資料10-3-②-2）の指摘により改善を図っている。

資料10-3-②-1
独立行政法人国立高等専門学校機構会計規則（抜粋）
独立行政法人国立高等専門学校機構規則第34号 制定 平成16年4月1日 一部改正 平成20年12月24日
（略）
第7章 内部監査及び責任 （内部監査）
第45条 理事長は、予算の執行及び会計処理の適正を期するため、必要と認めるときは、特に命令した教職員に内部監査を行わせるものとする。
2 内部監査について必要な事項は、別に定めるものとする。
（略）
（出典 国立高等専門学校機構公式ウェブサイト）

資料10-3-②-2						
高専相互会計内部監査報告書						
独立行政法人国立高等専門学校機構会計規則第45条に基づき、内部監査を実施しましたので、下記のとおり報告します。						
記						
<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 20%;">被監査高専名</td> <td>沼津工業高等専門学校</td> </tr> <tr> <td>監査実施日</td> <td>平成22年11月18日～11月19日</td> </tr> <tr> <td>監査担当者</td> <td>鳥羽商船高等専門学校 総務課長 ○○ ○○ 総務課課長補佐 ○○ ○○ 総務課調達係長 ○○ ○○</td> </tr> </table>	被監査高専名	沼津工業高等専門学校	監査実施日	平成22年11月18日～11月19日	監査担当者	鳥羽商船高等専門学校 総務課長 ○○ ○○ 総務課課長補佐 ○○ ○○ 総務課調達係長 ○○ ○○
被監査高専名	沼津工業高等専門学校					
監査実施日	平成22年11月18日～11月19日					
監査担当者	鳥羽商船高等専門学校 総務課長 ○○ ○○ 総務課課長補佐 ○○ ○○ 総務課調達係長 ○○ ○○					
<p>【監査結果の詳細】</p> <p>被監査部署及び対応者名：総務課 ○○総務課長、○○総務課課長補佐、○○財務係長 他</p> <p>①被監査部署の現状</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総務課には、課長の他、課長補佐2名と専門員1名及び5係が配置されている。 ・会計を担当する職員は、予算決算、収入支出を担当する財務係4名（うち再雇用職員1名）、契約事務を担当する用度係4名（うち再雇用職員1名）、施設係2名の3係、計12名（課長、課長補佐を含む）となっている。 <p>②監査結果により把握された重要な問題点と所見</p> <ul style="list-style-type: none"> ・別添「高専相互会計内部監査チェックリスト」に従って、会計事務全般について聞き取り調査及び書類確認等を行ったところ、概ね良好な会計処理が行われており、重要な問題点は見受けられなかった。 <p>③発見事項及び指摘事項</p> <p>④のとおり</p> <p>④指摘事項等（指示、考究）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・別添「高専相互会計内部監査チェックリスト」のとおり指示（改善を求めたもの）・・・4件 <p>⑤被監査部署の意見等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・上記の指摘事項については、速やかに対応を検討し、業務の改善を図りたいとのことであった。 <p>⑥関係資料等（徴収資料等）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・組織図、「会計機関の補助者等の指定について」、「会計機関の事務の一部委任について」、「公印規則」、「公的マイレージ取得・使用等一覧表」を参考のため聴取した。 <p>その他特になし</p>						
（出典 総務課作成資料）						

また、平成21年度においては、監査法人監査（資料10-3-②-3）を受検し、平成22年度においては、高専機構監事監査及び内部監査（資料10-3-②-4）を受検し、適正な財務執行管理を図っている。

<p>国立高等専門学校監査法人監査報告書（抜粋）</p> <p style="text-align: center;">沼津工業高等専門学校 監査講評 MEMO</p> <p style="text-align: right;">2010.1.27（水）</p> <p>（全般的事項）</p> <p>1. 予算執行と損益業績との整合性分析（利益分析）</p> <p>独立行政法人は、年度末に決算報告書の作成を義務付けられており、この開示には、国の時代（法人化前）より踏襲される予算執行状況と発生主義会計による損益計算書情報の双方が含まれることがポイントとなります。</p> <p>よって、当該両情報のギャップの分析を実施することが必要不可欠です。貴高専における第1期から第6期事業年度（中間）における利益分析推移表は別紙の通りとなります。</p> <p>そのうち、第6期事業年度（中間）における収入支出決算上の収支差額（経営努力認定の対象額）と会計上の利益との差異は以下の通りです。</p> <p style="text-align: center;">（以下 略）</p> <p style="text-align: right;">（出典 総務課作成資料）</p>	<p>資料 10-3-②-3</p>
--	--------------------

<p>監事監査及び内部監査講評（会計関係）</p> <p style="text-align: center;">監事監査及び内部監査</p> <p style="text-align: right;">2010.12.20～12.21</p> <p>講評（会計関係）</p> <p>1. 工事について 高専相互内部監査において指摘された、契約書及び予定価格の作成基準については、規則に則って対応していくよう指示があった。</p> <p>2. 入札関係</p> <p>① 入札公告等において、「郵便による入札は不可」との表示があるが、今後、郵便による入札も可とするよう、本部から通知する予定である。</p> <p>② 競争参加資格について、A～Dを認めているが、規則に則って対応するように指示があった。 例：規則に則り資格を限定したため、応札者がいない場合において、再度（5日に短縮して）公告する。</p> <p>3. 予定価格の算出方法について 役務関係（派遣、警備、清掃等）の積算において、前年度実績を根拠に積算しない方が望ましいとの指示があった。（前年度と状況が変化しているため）</p> <p>4. 自動車購入について 自動車購入については、最低価格方式で競争しているが、今後「総合評価」で契約するよう指示があった。</p> <p style="text-align: right;">（出典 総務課作成資料）</p>	<p>資料 10-3-②-4</p>
---	--------------------

さらに、外部評価委員による運営諮問会議（資料 10-3-②-5）において、財務に関する意見を聴取し、改善を図っている。

沼津工業高等専門学校 運営諮問会議委員
平成 21 年度年度計画評価シート意見対応表 (抜粋)

2. 研究に関する事項	学校側の対応等について
<p>(中村委員長) 地域を意識した産学連携を基本とした研究を行っていることを高く評価します。また、産学連携を通じて学生を教育しようとしている地域共同テクノセンター長はじめ、教員の方々の努力に敬意を表します。</p> <p>(橋本委員) ①外部資金獲得に向けた取り組みで、沼津高専は平成 20 年度実績では共同・受託研究で全高専中 3 位、科研費補助金では 17 位となっています。決して少ない訳ではありませんが、まだ貪欲さが足りないと思います。私自身の話で申し訳ありませんが、弊社がスポンサーとなっている財団での最近の助成金応募では、高専からの件数が少しずつ増加しています。国だけではなく民間の財団にも積極的に応募することも奨励されては如何でしょうか。</p> <p>(名倉委員) ③他校と比較して如何だったのでしょうか？</p> <p>(青木委員) 実績欄に記載がないが、豊橋技術科学大学が提供する「高専連携教育研究プロジェクト」により、沼津高専と技科大の間で 19 年度 5 件、20 年度 4 件、21 年度 6 件の共同研究が走っている。今後も積極的に教育連携や共同研究のプロジェクトに応募していただきたい。</p>	<p><担当部署> ○地域共同テクノセンター長 これまで積極的に、科研費、豊橋技科大や長岡技科大との連携プロジェクト、NEDO 等の公募情報を学内の HP に公開してきました。また、この HP では国以外の財団の情報も公開していますが、何件かの応募申請はあるものの充分ではありません。また、興味のある先生方自らがそのページにアクセスするというスタイルでしたので、充分効果を上げることができていなかったのも事実です。</p> <p>本年度からは、公募情報のHP公開と同時にメールにて全教員に更新情報の発信を行う予定です。また、外部講師等により講演会の開催も積極的に行い申請・採択件数の増大を図る予定です。さらに共同研究案件につきましても、全学内にメールで情報公開し、共同研究件数の増大を図る予定です。</p> <p>他校との比較に関しましては詳細情報が公開されていないこともあり、難しいですが、公開されている情報である科研費件数と取得額、共同研究・受託件数等については引き続き情報を取得していく予定です。</p>

(分析結果とその根拠理由)

毎年、高専相互内部監査を実施し、機構本部より随時に監査法人監査、高専機構監事監査及び内部監査を受検することにより、適正な財務執行管理を図っている。

さらに、外部評価委員による運営諮問会議において、財務に関する意見を聴取し改善を図っている。

以上のことから、会計監査等が適正に行われている。

(2) 優れた点及び改善を要する点

(優れた点)

本校では、総務委員会において予算配分方針を決定し、その内容を教職員に明示した上、教育研究活動を助長するシステムを構築するとともに、それに基づいた予算を適正に配分している。

校長リーダーシップ等の特別計画経費は、教員、各学科等から申請要領に基づき申請された全ての事業について、校長、副校長、事務部長によるヒアリングを行い、必要性を審査し、採否を含め配分額を決定している。

(改善を要する点)

該当なし。

(3) 基準10の自己評価の概要

本校では、教育研究活動等を将来にわたって適切かつ安定して遂行するために必要な資産を有しており、債務はない。

本校の経常的収入は、運営費交付金については、国から高専機構を通じて継続的に交付されており、安定的に確保されている。さらに、科学研究費補助金、受託研究費等の外部資金の受入れにも努力している。

本校中期計画は、独立行政法人国立高等専門学校機構中期目標・中期計画を踏まえ、本校における中期目標・中期計画及び具体的な教育研究活動の方針を総務委員会において審議し運営している。

収支は適正に管理されており、支出超過はない。

予算配分については、総務委員会において予算編成方針及び予算配分案が示され、その内容は総務委員会委員（各学科長等）より学科会議等を通じて教職員に明示されており、教育研究を助長するシステムを構築している。また、特別経費等は、教員、各学科等から申請要領に基づき申請された事業について、校長、副校長、事務部長によるヒアリングを行い、必要性を審査し、採否を含め配分額を決定している。さらに、学内マスタープランを作成し、長期的な視野に立つ計画的な整備を実施している。

財務諸表等については、国立高等専門学校機構本部で官報に公告する等、独立行政法人通則法に基づき適正に公表している。また、本校においても適正に公表している。

毎年、高専相互内部監査を実施し、機構本部より随時に監査法人監査、高専機構監事監査及び内部監査を受検することにより、適正な財務執行管理を図っている。

さらに、外部評価委員による運営諮問会議において財務に関する意見を聴取し改善を図っている。

